

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障費用に要する経費に充てることとされています。

平成31年度(令和元年度)南部町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入)	・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	65,700 千円
(歳出)	・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,280,066 千円

(単位:千円)

項目	事業名	平成31年度(令和元年度)						
		当初予算	特定財源			一般財源		
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
地方単独事業	総合福祉	41,192	0	0	0	3,077	38,115	
	医療	225,896	0	59,587	11,730	11,548	143,031	
	介護・高齢者福祉	89,706	0	976	12,856	5,668	70,206	
	子ども・子育て	254,475	0	200	18,620	17,606	218,049	
	障害者福祉	20,644	0	642	0	1,494	18,508	
	小計	631,913	0	61,405	43,206	39,394	487,908	
国庫補助事業	子ども・子育て	42,114	14,971	12,097	2,634	927	11,485	
	医療	141,017	10,000	5,907	0	9,347	115,763	
	母子保健衛生	250	60	0	0	14	176	
	障害者福祉	199,116	93,530	46,792	0	4,392	54,402	
	介護・高齢者福祉	176,765	19,693	9,846	12,493	10,066	124,667	
	学童保育	80,927	55,118	12,904	0	964	11,941	
	小計	640,189	193,372	87,546	15,127	25,711	318,433	
投資的経費他	保育所施設	0	0	0	0	0	0	
	その他社会福祉施設	7,964	0	0	0	595	7,369	
	小計	7,964	0	0	0	595	7,369	
合計		1,280,066	193,372	148,951	58,333	65,700	813,710	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。